企画競争実施に関する公告

次のとおり企画競争を実施しますので、公告します。
令和８年11月25日

独立行政法人日本学生支援機構
理事長　　吉岡知哉

１．調達内容
（１）件名　　官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム【大学生等対象】～に係る事前・事後研修企画への助言提案等及び講師（ファシリテーター）派遣の実施業務
（２）件名の特質等　　業務委託説明書による。
（３）委託期間　　契約締結日から令和11年３月31日まで
（４）履行場所　　業務委託説明書による。
（５）研修の実施予定日・場所等
〇令和９年度事前研修
①令和９年７月24日（土）～ 25日（日）　東京、65名、1クラス
②令和９年７月28日（水）～ 29日（木）　東京、60名、1クラス
③令和９年７月31日（土）～8月1日（日）　東京、65名、1クラス
④令和９年８月21日（土）～ 22日（日）　東京、60名、1クラス
〇令和９年度事前研修
①令和10年３月11日（土）～ 12日（日）　東京、30名、1クラス
〇令和10年度事前研修
②令和10年９月２日（土）～ ３日（日）　東京、65名、1クラス
③令和10年９月９日（土）～ 10日（日）　関西、60名、1クラス
④令和10年12月２日（土）～ ３日（日）　東京、65名、1クラス
⑤令和11年３月10日（土）～ 11日（日）　東京、30名、1クラス
⑥令和11年３月17日（土）～ 18日（日）　東京、30名、1クラス

２．企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項
本件の企画競争に参加できる者は、以下の条件をすべて満たしている者とする。
（１）令和７・８・９年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和８年３月31日付け官報号外政府調達第58号の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
（２）予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同70条中、特別の理由がある場合に該当する。
（３）本機構理事長から取引停止の措置を受けている期間中ではないこと。
（４）「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）に規定するところの暴力団、準構成員、又はその関係者でないこと。
（５）個人情報の取扱について適切な保護措置を講ずる体制を整備していること（プライバシーマークの認定を受けている等）。

３．企画競争に係る手続等
（１）担当部署
〒162-8412　東京都新宿区市谷本村町10－７
独立行政法人日本学生支援機構　財務部経理課契約係　　電話　03-6743-6022
（２）公募要領等の配付期間及び場所
本公告の日から令和８年12月18日（金）までに、本機構ホームページからダウンロードすること。
ダウンロードにはパスワードが必要なため、令和８年12月18日（金）午後５時までに、以下のとおりkeiri-k@jasso.go.jpへ依頼すること。
① 電子メールの件名は「パスワード交付依頼（トビタテ！研修企画への助言及び講師派遣業務）」とすること。
② 電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載すること。

４．企画競争に係る必要書類の提出方法等
（１）提出書類及び提出方法
公募要領による。
（２）提出期限
令和９年１月18日（月）　午後５時
（３）提出先
上記３．（１）に同じ。なお、提出先の住所に注意すること。
（４）プレゼンテーションの開催予定日　　令和９年１月下旬

５．選考方法
提出された企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容について、審査基準に基づき本機構において審査した上、選考を行う。

６．その他
（１）契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）プレゼンテーション実施の有無　　有。
（３）契約書作成の要否　　要。
（４）本公告に示した企画競争に必要な資格の無い者による提出書類、又は資料に事実と異なる記載をした者による提出書類は無効とする。
（５）企画提案書等提出書類の作成に係る一切の費用は提案者の負担とし、提出した企画提案書等提出書類は返却しないものとする。
（６）関連情報を入手するための照会窓口
上記３．（１）に同じ。
（７）本機構は独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第140号）の対象となっているため、提出された企画提案書等は本機構の保有する法人文書として開示されることがあるので予め承知の上、企画競争に参加すること。
また、本機構が企画競争に付する案件の応札情報については、本機構の契約事務取扱細則に基づきホームページ等で開示を行うので、予め承知の上、企画競争に参加すること。
（８）上記（７）のほかに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなっているため、該当がある場合は下記URLの様式をダウンロードして、契約締結時に機構へ提出すること。
https://www.jasso.go.jp/about/procurement/nyusatsu_buppin/__icsFiles/afieldfile/2023/08/10/jyoho_kouhyou.pdf
提出された情報に基づき、機構との関係に係る情報についてはホームページ等で公表を行うため、所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札又は契約の締結を行うこと。なお、当該案件への応札又は契約の締結をもって同意したものとみなすこととする。
（９）詳細は、業務委託説明書、企画提案書作成要領による。
(10) 実施に当たっては、契約書及び企画提案書を遵守すること。

以上